

生衛ひろしま

公益財団法人 広島県生活衛生営業指導センター
 〒 730-0856
 広島市中区河原町 1-26 広島県環衛ビル
 TEL 082-532-1200
 FAX 082-532-2210
 URL <http://www.seiei.or.jp/hiroshima/>

〈今回の紙面〉

新しい年を迎えて.....	1
公益財団法人 広島県生活衛生営業指導センター 理事長	
新年のごあいさつ.....	2・3
広島県知事	
一般社団法人広島県生活衛生同業組合連合会 会長	
株式会社日本政策金融公庫広島支店 支店長	
栄えある叙勲の受章、生活衛生功労者の表彰.....	4
生衛組合だより.....	5
組合加入の呼びかけ	
クリーニング師研修会・従事者講習会.....	6
S マーク（標準営業約款登録）について	
税務署からのお知らせ	
せいえいくん	
金融公庫からのお知らせ.....	7
広島県からのお知らせ（食品アレルギー表示店、ノロウイルス）.....	8

■ 新しい年を迎えて

公益財団法人広島県生活衛生営業指導センター
 理事長 今井 誠 則



新年明けましておめでとうございます。

皆様には、平素から生活衛生関係営業の経営の健全化、衛生水準の維持向上に向けご尽力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

生活衛生関係営業の景気の動向は「緩やかな持ち直しの動きが見られる」と言われていますが、零細経営事業者が多い生衛業としては、まだまだ景気回復の実感は乏しく、経営者の高齢化、後継者不足、大手資本の参入など、生衛業を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況が続いています。

生活衛生関係営業は、消費者の日常生活に最も身近な存在であり、私たちが生活していくうえで欠くことのできないサービスや商品を提供しており、このような時こそ、組合員の皆様が一致団結し、組織力を発揮することで、少子・高齢化社会や多様化する消費者ニーズなど、絶えず変化する社会的要請に、迅速・適切に対応し、経営の安定化を推進するとともに、消費者の利益の擁護を図りつつ、活力ある発展、振興を促進していかなければなりません。

こうした中、本年度も 11 月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、生衛組合の活動の基盤強化や、組合のネットワークの拡充を図るため、(一社) 全国生活衛生同業組合中央会を中心に、衛生活動の推進や組合に関する周知広報の推進などの事業が重点的に実施されております。

指導センターといたしましても、「衛生水準の確保・向上事業」を実施し、活動推進月間事業に積極的に協力していく中で、生衛業の皆様との連携をより一層深めながら、生衛業界の発展・向上に努めてまいります。

年頭にあたり、各広島県生活衛生同業組合、及び(一社) 広島県生活衛生同業組合連合会の、ますますのご発展と組合員の皆様のご健勝とご多幸を祈念して新年のご挨拶といたします。

■ 新年のごあいさつ

広島県知事 湯 崎 英 彦



あけましておめでとうございます。

平成 30 年の新春を迎え、広島県生活衛生同業組合並びに広島県生活衛生営業指導センターの皆様にご挨拶に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年 11 月の知事選挙におきまして、県民の皆様から、3 期目の御負託を頂きました。広島県の更なる発展に向け、県政運営を託して下さった皆様の御期待と、責任の大きさを強く感じております。

新年は、これまでの取組の成果を基盤に、更に押し上げながら、広島版「学びの変革」を先導する広島観智学園中学校・高等学校の開校、第 4 次産業革命への的確な対応といった、一歩先の取組

へ踏み出してまいります。

さらに、社会的・経済的環境から十分な成長や学びの機会を持たない子供たちを始め、急速な人口減少に伴い暮らしの基盤が弱まりつつある中山間地域など、課題を抱える人々や地域に対して、しっかりと取り組むことで、誰も置き去りにしない県行政を進めてまいります。

平成 29 年は、8 か月間にわたり県内各地で開催いたしました「ひろしま さとやま未来博 2017」を契機に、里山の暮らしを支え、楽しむ様々な活動に、多くの皆様に御参画いただきました。

また、広島市及び福山市を中心とした都市の魅力づくりに、本格的な道筋が見えてきた 1 年でもありました。広島市では、広島駅を中心とした再開発が進み、大型商業施設の開業が相次ぎました。福山市では、駅前地区の再開発に向けて、県・市、商工団体、市民の皆さんが共に知恵を出し合いながら、にぎわいを生み出す試みが始まっています。

さらに、去年は、広島県の歴史や文化に改めて光が当たり、福山市鞆町が重要伝統的建造物群保存地区に選定されるとともに、同町や呉市下蒲刈町を訪れた朝鮮通信使の記録がユネスコの「世界の記憶」に登録されました。

広島県は、都市と自然が近く、どちらも欲張りに楽しめることが強みです。地域それぞれの魅力を高め、歴史的・文化的価値を多くの皆様に知っていただくことで、更なる県勢の発展を目指してまいります。

新年は、スポーツで世界から広島に注目が集まりそうです。

日本初開催となる都市型スポーツの祭典「F I S E ワールドシリーズ広島」に始まり、秋には、女子テニス及びフィギュアスケートの国際大会が開催され、国内外のトップ選手が、ここ広島に集います。

そしてもちろん、広島カープは、球団初のセ・リーグ三連覇を成し遂げ、日本一の栄冠を勝ち取っている。そう、切に願っています。

日本一スポーツ観戦が盛んな広島県に、今年も熱い風が吹くことを期待しながら、県民の皆様と共に、将来にわたって、「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県の実現に取り組んでまいります。

本年も、本県行政への御理解と御協力を賜りますよう、よろしくご挨拶申し上げます。

■ 新年のごあいさつ

一般社団法人広島県生活衛生同業組合連合会
会 長 佐々木 克 己



新年明けましておめでとうございます。
生活衛生同業組合の皆様には、すがすがしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、広島県生活衛生同業組合連合会の運営につきましては平素から格段のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

「広島県経済の動向」によりますと、経済の基調判断は、穏やかに拡大しており、個人消費は持ち直していると判断されています。

また、訪日外国人の増加は順調に推移しています。1月～10月までの推計値では対前年比 18.3%の増加となっており、平成 29 年では 2,500 万人を超えるものと推計されております。広島県内でも、平和公園や宮島等では多くの訪日外国人の方々が訪れており、2020 年の東京オリンピックに向け益々増加が見込め、生衛業界の活性化にとって重要なチャンスと考えております。

しかしながら、生活衛生関係営業（生衛業）を取巻く経営環境は、引き続き厳しい状況におかれています。

さらに、平成 31 年 10 月に予定されている消費税の増税の対応や、受動喫煙防止対策の対応等の諸課題もあり、生衛同業組合活動はますます重要性を増すものと考えております。

当連合会におきましては、広島県、広島市等行政機関のご指導のもと、(株)日本政策金融公庫、生活衛生営業指導センター等の関係機関のご協力を得ながら、組合活動の活性化対策を積極的に推進し、明るい活力ある地域づくりに貢献して参る所存です。

生活衛生同業組合におかれましても、組合活動の推進に努めていただき、業界の発展と公衆衛生の向上を図っていただくようお願いいたします。

皆様方の更なるご協力とご尽力をお願い申し上げまして、新年のご挨拶と致します。

株式会社日本政策金融公庫 広島支店
支店長 岸 本 英 司



平成 30 年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

生活衛生同業組合の皆様には、日頃より日本公庫の業務におきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を顧みますと、日本経済は外需主導で緩やかな回復が続いたものの、円安進行による原材料価格の上昇や、人手不足など中小・小規模事業者の方々を取り巻く環境は依然として厳しい状況でした。一方、訪日外客数は過去最高を上回るペースで増加しており、引き続きビジネスチャンスとなっております。

地域経済におきましては、広島東洋カープの 2 年連続のリーグ優勝、広島広陵高校の甲子園での活躍が、広島県民に勇気と感動を与えたとともに、経済にも元気をもたらしました。

本年の干支である戌（イヌ）には「まもる」という意味もあるようです。生活衛生関係営業の皆様方にとりましては、今まで築き上げた事業基盤をしっかりと「まもって」いただきながら、更なる飛躍に向けて、実り多い 1 年となることを願うものであります。日本公庫におきましては、生活衛生関係営業の皆様方を支援すべく、たとえば、地域課題となっております事業承継問題への対応として、事業承継制度の拡充や地域課題解決セミナーの開催など、資金繰りや経営向上につながる対策を講じてきました。これからも生活衛生業界の活性化に積極的に取組んで参りたいと思っております。

本年も、生活衛生関係営業の振興・発展のため生活衛生営業指導センターや生活衛生同業組合など関係機関の皆様との連携を強め、皆様にお役立ていただけるよう取り組んでまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。本年が皆様方にとりまして、ご発展とご繁栄の年となることを心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

■ 栄えある叙勲の受章、生活衛生功労者の表彰

◆平成29年 秋の叙勲

旭日双光章

(平成29年11月6日伝達式)

今 井 誠 則

広島県料理業生活衛生同業組合 理事長



◆平成29年度 生活衛生功労者の表彰

厚生労働大臣表彰 (平成29年10月27日表彰式)

- 吉 村 昌 峰 広島県公衆浴場業生活衛生同業組合 副理事長
- 武 田 弘 文 広島県クリーニング生活衛生同業組合 理事長

広島県知事表彰 (平成29年10月13日表彰式)

- 川 空 勝 司 広島県クリーニング生活衛生同業組合 大柿支部長
- 小 田 富 貴 子 広島県ホテル旅館生活衛生同業組合 理事
- 青 澤 忠 純 広島県飲食業生活衛生同業組合 副理事長
- 三 保 二 郎 広島県料理業生活衛生同業組合 理事



(一社) 全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰 (平成 29 年 10 月 27 日表彰式)

- 宮 地 長 光 広島県飲食業生活衛生同業組合 理事
- 浮 田 収 広島県飲食業生活衛生同業組合 監事
- 坂 本 省 三 広島県ホテル旅館生活衛生同業組合 副理事長
- 河 野 好 美 広島県社交飲食生活衛生同業組合 常任理事

(一社) 広島県生活衛生同業組合連合会会長表彰 (平成 29 年 10 月 13 日表彰式)

- | | | | |
|---------|-----------|-----------|---------|
| 理容組合 | 花 本 茂 喜 | 松 浦 秀 樹 | 藤 本 治 幸 |
| 公衆浴場業組合 | 秋 田 敏 子 | | |
| 飲食業組合 | 杉 谷 特 攻 | 若 林 昭 文 | 戸 田 順 子 |
| 料理業組合 | 川 口 由 比 子 | 松 本 ひ と み | 金 満 章 代 |
| 社交飲食組合 | 原 田 幸 雄 | 木 村 敏 彦 | |



■ 生衛組合だより

クリーニング組合

「放置品引き取りポスター」を作製しました
(H29.10 ~)

- ・クリーニングの仕上がりが予定日を過ぎてても引き取られず、クリーニング店が困っています
- ・放置品引き取り推進ポスターを作製し、組合店舗に掲示し引き取りを働きかけています



食肉組合

中国ブロック研究会を開催しました
(H29.10.4)



福祉共済制度の運営や、HACCP制度に関するセミナーを実施しました

歌手の香蓮さんが肉の日公式キャンペーンソング「待ってましたお肉の日」を披露してくれました



(福山ニューキャッスルホテル)

美容業組合

トップマスターズ講習会 in 広島
(H29.10.30)



県美容講師会・組合青年部のバックアップで大いに盛り上がりました

全日本講師会が発表したヘアと新作帯結びの最新モードに注目



(グランドプリンスホテル広島)

府中市生衛組合連合会

地域と連携! 「食博 29」が開催されました
(H29.11.5)



府中焼きマンボ体操などのステージのほか、各組合もうどん、喫茶などを出店されました

当日は晴天に恵まれ、大勢の人で賑わいました



(府中市お祭り広場など)

■ 組合加入のメリットをPRし、組織の強化と生衛業の振興発展のために生活衛生同業組合への加入を呼びかけましょう

生活衛生同業組合は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づく組合であり、組合に加入すると、次のようなメリットがあります。

- ①金融公庫の有利な融資（低金利、融資限度額、貸付期間等）
- ②研修会・講習会への参加による技能の向上、知識の習得
- ③各種 共済、保険制度への加入
- ④行政や業界の情報を迅速に入手
- ⑤カラオケ・クレジット料金などの割引



■ クリーニング師研修会・従事者講習会

クリーニング師及びクリーニング業務従事者は、3年を超えない期間ごとに1回の研修等の受講が「クリーニング業法」で義務付けられています。

本年度の受講対象者は、平成26年度以前に研修等を受講された方と、これまで受講されていない方です。

開催日の10日前までに申込みができます。必ず受講してください。

(従事者講習会については、今年度の申込みは終了しています。)

①クリーニング師研修 (三次会場、福山会場は、終了しました。)

開催日	会場
平成30年2月4日(日)	広島市 広島県環衛ビル9階

②業務従事者講習

講習は、通信教育です。
平成29年度の申込受付は終了しました。



福山会場 (H29.11.26)

■ Sマーク(標準営業約款登録)について

- 「Sマーク」は、消費者の皆様にご利用いただくときの安全・安心の目印です。
- 厚生労働大臣の約款に従って、安全・安心・清潔を約束する3つの「S」を備えたお店の証です。
- 登録の対象となるお店は、理容店・美容店・クリーニング店・飲食店です。
- 理容店・美容店・クリーニング店・飲食店の皆さん!!
消費者のお店選びの目安となる「Sマーク」制度に登録し、安心と信頼のお店になりましょう。
- 金融公庫から有利な融資(運転資金)を受けることができます。



Sマーク登録促進月間 (H29.11) 取組	<ul style="list-style-type: none"> ○リーフレットの掲示 (広島県、各市町、各保健所) ○ホームページ、広報誌への掲載等 (広島県、竹原市、三原市、福山市、東広島市、江田島市、熊野町) ○スポット放送 (RCCラジオ)
------------------------	---

■ 税務署からのお知らせ

消費税の軽減税率制度

軽減税率 平成31年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられ、軽減税率制度が実施されます。

標準税率: 10% 軽減税率: 8%

＜軽減税率の対象品目は?＞

● 飲食料品 (酒類及び外食等を除く)

● 週2回以上発行される新聞 (定期購読契約に基づくもの)

軽減税率制度に関する情報は国税庁ホームページ

消費税軽減税率制度 をクリック

■ せいえいくん

(一社)広島県生活衛生同業組合連合会
オリジナルの共済制度 **大好評**

せいえいくん

シニア型 共済掛金 [月々] **3,200円**

新規加入年齢 / 満60歳~満75歳
(満85歳まで継続可能)

シニア世代の医療保障に重点をおいた共済制度!

- 緩和型の健康告知
- がん入院は上乗せ給付
- 公的保険では対象とならないがん先進医療をお支払い!

■お申し込み・お問い合わせは (一社)広島県生活衛生同業組合連合会 ●各生活衛生同業組合

■共済引受組合 **広島県共済** (広島県) 広島県中小企業共済協同組合 7732-0148 広島県〒730-0147 http://www.kyosai.or.jp

■ 金融公庫からのお知らせ



「振興事業貸付」とは？

- 振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度です。
- 生活衛生融資の一般貸付よりも、融資条件（ご融資額、ご返済期間、利率等）が有利となっています。
- ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長（組合の長が委任した理事または支部長を含みます。）が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円以内 ～7億2,000万円以内 (業種によって異なります)	5,700万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	20年以内 (2年以内)	7年以内 (2年以内)
主な利率 (年利) (注)	特別利率C	基準利率

(注) お使いみち、担保の有無、ご返済期間等によって異なる利率が適用されます。

一般貸付と振興事業貸付の総支払額の比較

(ご利用例) **店舗改装資金として700万円を10年返済で借入（担保を不要とする融資）**

振興事業貸付については、振興事業促進支援融資制度（※）を利用した場合

(※) 生活衛生同業組合から事業計画等の確認を受けた方について、適用される利率からさらに0.15%（年利）引き下げた利率でご利用いただける制度（振興事業に係る設備資金及び運転資金に限りです。）



ご相談は、日本政策金融公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。
なお、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



日本政策金融公庫

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

事業資金相談ダイヤル

(行こうよ！公庫)
☎0120-154-505

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

(受付時間：平日9時～19時【国民生活事業】)

■ 広島県からのお知らせ

「食品のアレルギー表示店」募集

広島県では、メニュー表や POP 表示などで自主的にアレルギー表示を実施する飲食店や販売店を「食品のアレルギー表示店」として県ホームページ等で広く県民に情報提供しています。

現在、この取組にご協力いただける店舗を募集しています。

手続きは簡単！様式に記入してメールなどで提出するだけです。
詳しくは広島県ホームページをご覧ください。

アレルギー 表示店

「アレルギー表示店」の取組例

＜飲食店の場合＞

提供メニューに含まれる特定原材料をメニュー表に表示したり、ホームページに公開している。

＜惣菜やパンの販売店など＞

あらかじめ容器包装に入れられていない食品(量り売りのそうざいなど)に含まれる特定原材料や特定原材料に準ずる品目について、POP などに表示している。

(表示例) バターロール 60 円

卵	乳	小麦	落花生	えび	そば	かに
○	○	○				

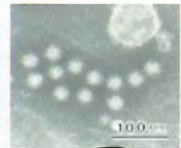
■ お問い合わせ先 ■ 広島県食品生活衛生課 ☎082-513-3106 (平日 8:30~17:15)

冬は特にご注意！

食中毒は夏だけではなく。
ウイルスによる食中毒が
冬に 多発しています!!!

ノロウイルスによる

食中毒



ノロウイルスによる食中毒予防のポイント



全国の食中毒患者の約半数はノロウイルスによるもので、うち約7割は、11月~2月に発生しています。
これからの季節はノロウイルスなどの感染性胃腸炎の流行が本格的になりますので、調理従事者の健康管理に十分留意し、調理従事者を介した食中毒の予防に努めましょう。

健康管理

- 普段から感染しないように食べものや家族の健康状態に注意する。
- 体調が悪いときは、食品を直接取扱う作業をしない。
- 嘔吐・下痢などの症状があるときに、すぐに責任者に報告する仕組みをつくる。

手洗い

- 洗うタイミングは、
 - ◎ トイレに行ったあと
 - ◎ 調理施設に入る前
 - ◎ 料理の盛付けの前
 - ◎ 次の調理作業に入る前
- 汚れの残りやすいところを洗いぬいで
 - ◎ 指先、指の間、爪の間
 - ◎ 親指の周り
 - ◎ 手首



消毒

- 方法① 塩素消毒
洗剤などで十分に洗浄し、塩素濃度 200ppmの次亜塩素酸ナトリウムで浸しながら拭く。
※エタノールや逆性石鹼はあまり効果がありません。
- 方法② 熱湯消毒
熱湯(85℃以上)で1分以上加熱する。